

# 理事候補者選考ガイドライン

最終改定日：令和2年8月26日

## 第1条 〔目的〕

本ガイドラインは、一般社団法人日本バレーボールリーグ機構（以下、「Vリーグ機構」という）の役員推薦委員会が、「Vリーグ機構役員推薦委員会規程」に基づき理事候補者をVリーグ機構理事会（以下、「理事会」という）に推薦するにあたり、理事候補者の選考を適正かつ公正に行うため、その選考基準および留意事項等を示すものである。

## 第2条 〔理事候補者の選考〕

- (1) 理事候補者の選考にあたり、役員推薦委員会は次の事項に留意して選考を行う。
  - ①人物本位で選考を行うこと
  - ②ディビジョン（男女を含む）、チーム形態（企業型、クラブチーム型等）および有識者等のバランス並びにダイバーシティに配慮すること
  - ③次世代のVリーグを担う人材を選考すること
  - ④政策の継続性を維持できる人材を選考すること
  - ⑤スポーツ団体ガバナンスコード（スポーツ庁）に配慮して選考すること
- (2) 役員推薦委員会は、次の要件を具備する人物を、理事候補者として理事会に推薦する。
  - ①理事会のために時間を割くことができ、実際に活動ができること
  - ②変革に対して前向きに取り組めること
  - ③会社、組織、団体等におけるマネジメント・リーダーとしての実績があること
  - ④Vリーグ機構の将来像を描くことができ、機構全体の発展を推進できること
  - ⑤年度ごとの課題を設定し、進捗管理ができること
  - ⑥各専門分野で高い見識を有し、造詣が深いこと
  - ⑦Vリーグ機構所属チーム、各都道府県バレーボール協会および公益財団法人日本バレーボール協会等の関連団体とのコミュニケーションが取れること

## 第3条 〔改正〕

本ガイドラインの改正は、理事会の過半数をもって行う。

### <改定履歴>

- |             |                                                                                              |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成30年11月21日 | 平成30年11月21日の理事会にて、リーグ再編成に伴い第2条1項の「リーグ」を「ディビジョン」に変更した。                                        |
| 令和2年8月26日   | 令和2年8月26日の理事会にて、第2条(1)②に「ダイバーシティ」を加えた。また、新たに留意する点として「スポーツ団体ガバナンスコード（スポーツ庁）に配慮して選考すること」を追加した。 |